



9月10日は「下水道の日」

下水道はみんなの財産です！
ルールを守って大切に使いましょう！

【下水道に接続しましょう】

下水道は家庭や事業所から出る汚水を、きれいに
して自然に返し、快適で衛生的な生活環境をつくり
ます。下水道が整備された地域の方は、早めに下水
道へ接続してください。

【異物を流さないでください】

下水道には何でも流せるわけではありません。下
水道管の詰まりや破損の原因となる異物は、絶対に
流さないでください。

流してはいけない物▼▽水に溶けない紙(ティッ
シュペーパー、紙おむつ、生理用品等)▽家庭ご
み(ゴム、ビニール、プラスチック容器)▽布類(タ
オル、下着等)▽油脂類(食用油、機械油等)▽生
ごみ(野菜の切りくず、残飯等)▽揮発物(アルコ
ール、ガソリン、灯油等)▽その他のごみ、土砂等

【排水設備のお手入れをしましょう】

宅地内の排水設備は、定期的に点検、清掃を行
いましょう。また、飲食店や厨房施設に設置されて
いるグリーストラップ(排水に含まれる油脂や生ご

みなどを取り除く装置)は、中にたまった油脂や残飯等
を取り除き(毎日行うことが望ましい)、廃棄物として処
理してください。

【排水管が詰まってしまった場合は…】

異物が流れ込んで詰まりが生じた場合、宅地内の修繕
費用は自己負担となります。また、村が管理する下水道
管等に異常が生じ、その原因が特定の方から出された汚
水(異物)にあると判断されたときは、修繕費用や清掃費
用をご負担いただきますのでご注意ください。

【問い合わせ】

下水道課管理・業務担当(☎282-1711 内線1192)

今年の5月に村内で、下水道のポンプにタオル等
が絡まる事故が発生しました。タオル等を取り除くこ
とで再び運転することができましたが、ポンプが破
損すれば下水道の利用に支障が生
じることもあります。トイレト
ペーパー以外の固形物を流すこ
とは絶対におやめください。



「保育」というおしごと

— 保育者からのメッセージ —



“一人ひとりの良さを見つけ、伸ばしてあげること。
それが私にとっての保育です”

保育の仕事に就いたばかりの頃、
苦手なことが多い私は、「子どもたち
に何を、どうやって教えればいいん
だろう?」と、自分の力不足に悩むこ
とがありました。しかし、毎日を生懸
命に生きている子どもたちと触れ合
う中で、「子どもたちに教えることな
らないんじゃないか。逆に私の方が、
子どもたちから毎日たくさんのこと
を教えてもらっているんだ」と感じる
ようになりました。

思います。
運動が得意な子や絵本が好きな子、
お絵描きが上手な子など、いろいろ
な子どもがいます。どの子にもたく
さん良いところがありますが、中
にはそれをうまく表現できない子も
います。私の仕事は、子どもたち一人
ひとりを信じ、それぞれの良さを引き
出してあげることです。

それでは、保育者として私にでき
ることは何でしょうか。それは、子
どもたちがありのままの自分を出す
お手伝いをするということ、ありのまま
その子を信じてあげることだと私は
思っています。

村松幼稚園
綿引晴美 教諭